

「平泉多言語解説文整備業務」企画提案に係る質問と回答

2025. 5. 9 岩手県文化スポーツ部文化振興課

No	資料名	該当頁	該当項目	質問内容	回 答
1	資料 2 業務仕様書	3	1 対象 2 整備箇所等	別添「整備対象物リスト」では、参考用の看板を除き、22点の対象となる既存看板がありますが、作成する解説文はその中の10箇所分という理解で間違いないでしょうか。	お見込みのとおり、現地解説板に係る整備箇所は、協議の上、22箇所のうち10箇所を選定することを想定しています。
2	資料 2 業務仕様書	3	2 整備箇所等	現地解説板に係る多言語媒体化はどのような形で実施されるのでしょうか。	既存看板はそのまま、整備した多言語解説文を二次元コードにより追加することを想定しています。 なお、媒体化については別途発注することとし、本業務の対象外としておりますので申し添えます。
3	資料 2 業務仕様書	3	2 整備箇所等	多くの既存看板で英語、一部看板では多言語が併記されているとの理解ですが、それらの既存看板を活かす場合は、新規に作成する多言語解説文をどのような形で活用（媒体化）されるご想定でしょうか。	既存看板の一部には英語等が併記されていることから、二次元コードによる多言語解説文の追加のほか、必要に応じ、既存の多言語解説を修正（本業務で制作した多言語解説文に差替）することも検討します。 なお、媒体化については別途発注することとし、本業務の対象外としておりますので申し添えます。
4	資料 2 業務仕様書	3	2 整備箇所等	多言語化する解説文、その内容について提案し、県と協議の上決定という理解で間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、整備対象及び想定ワード数は、本業務内で適宜調整し、必要に応じて変更契約を実施することとしており、必ずしも企画提案の内容で整備対象を確定するものではありません。